

2012

ディスクロージャー誌



ふくほうのシンボルマーク

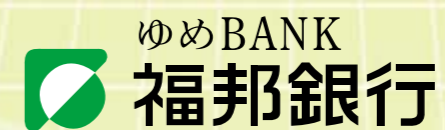
グリーンは地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆様と当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆様の繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

The Fukuho Bank, Ltd.

発行/平成24年7月
編集/株式会社 福邦銀行 企画部
〒910-0023 福井市順化1-6-9
TEL/0776-21-2500 (代表)
<http://www.fukuho.co.jp>



この印刷には、
環境に配慮した
植物油インキを
使用しております。





取締役会長 **三田村 俊文**
 取締役頭取 **東 條 敬**

日頃は福邦銀行をお引立ていただきありがとうございます。
 このたび当行の経営方針や業績の概要などをまとめた「ディスクロージャー誌2012」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いです。

さて、平成24年3月期決算におきましては、平成23年の春から夏にかけては、東日本大震災の影響による大きな落ち込みから急速に回復しましたが、秋以降は、個人消費など内需が底堅く推移する半面、為替円高の定着や海外経済の減速が外需を下押しし、全体としては横ばいの動きとなりました。先行きについては、欧州債務問題の行方や中東情勢を受けての更なる原油高騰の可能性、夏場の電力不足、為替相場の不確実性など、景気を下振れさせる方向の不確実性が高い状況となっております。

また福井県内の経済においては、生産は新興国経済の成長を背景に平成23年1月以降は高い水準で推移しましたが、夏以降はその動きが緩やかなものとなりました。個人消費においても自動車販売を中心に持ち直しておりますが、住宅建設、企業設備投資は弱い動きで推移しており、全体としては持ち直しの動きが続いているものの、そのペースは緩やかなものとなっております。

このような中、当行グループは「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針として中小規模事業者および個人のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール……………1
 経営理念・経営強化計画……………2
 業績ハイライト……………3
 資産査定状況・経営強化計画について……………5
 経営の組織・役員……………6
 金融の円滑化に向けた取り組み……………7
 地域密着型金融の推進……………8
 金融サービスの向上……………9
 地域のお客様とともに……………10
 コーポレート・ガバナンス……………11
 プライバシーポリシーほか……………14
 関係会社の状況・従業員の状況・沿革……………15
 店舗一覧・キャッシュコーナー一覧……………16
 主な業務のご案内……………17
 資料編……………22

プロフィール

(平成24年3月末現在/単体ベース)

名称	株式会社福邦銀行 THE FUKUHO BANK, LTD.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創立	昭和18年11月5日
資本金	73億円
総資産	4,418億円
預金	4,147億円
貸出金	3,066億円
自己資本比率	8.54%(国内基準)
店舗数	39カ店
従業員数	545名

経営理念

地域社会への貢献

私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

健全なる経営

銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場

私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

至誠の心

信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

和の心

お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

進取の心

変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

共存共栄の心

お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

ふくほう「全力」宣言

目指す銀行像

お客様とのコミュニケーション1番銀行

基本方針

地域密着の徹底による経営強化

基本戦略

- お客様本位の営業の徹底
 - 経営資源の最大活用
 - 戦略分野のシェア率向上
 - 役職員活性化
 - 全体最適
- お客様が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供し収益を生み出す優先順位を明確にし、限られた資源を効果的に活用する
 業容拡大を牽引する分野を強化し、優位性を確立する
 目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させる仕組みを作る
 各部門、各戦略間で相乗効果を発揮する

重点課題

1.収益力の強化

- (1) トップライン収益増加
 - ・事業者向け貸出の増加
 - ・個人向け貸出の増加
 - ・預金取引の増加
 - ・営業店中期経営計画の実施
- (2) 経営効率化
 - ・本部業務の見直し
 - ・営業プロセス改善運動の展開
 - ・経費削減対策の実施
- (3) 中小規模の事業者に対する円滑化
 - ・貸出増加（訪問運動、貸出構成見直し計画、貸出先の「新增現守」）
 - ・経営改善支援取り組み（課題解決型提案営業の推進、成長基盤強化支援）
 - ・金融円滑化取り組み
 - ・実施体制の整備

2.組織力の発揮

- (1) 戦略に合致した組織体制の構築
 - ・営業現場の実情に目を向けた柔軟な運用
 - ・ブロック体制の運用強化
- (2) 人材の育成、活用
 - ・営業店のマネジメント向上
 - ・若手行員の計画的育成
 - ・女性行員の活躍躍進
 - ・中高年行員の経験、知識の活用

3.ガバナンス態勢の強化

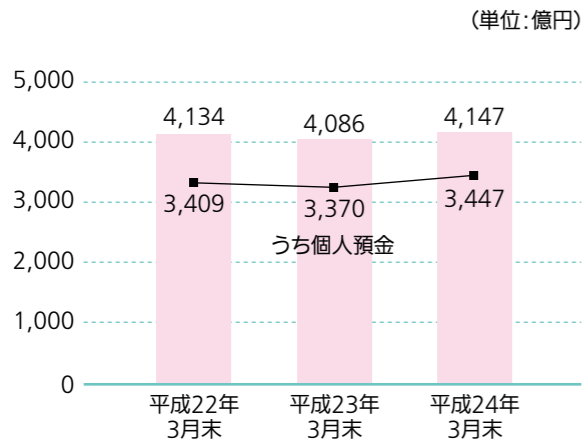
- (1) リスク管理態勢の強化
 - ・統合的リスク管理の高度化
 - ・信用リスクの適切な管理
 - ・市場リスクの適切な管理
- (2) 内部統制の堅硬化
 - ・法令等遵守の強化（不祥事件再発防止の徹底）
 - ・顧客保護態勢の強化
 - ・株式上場準備

業績ハイライト

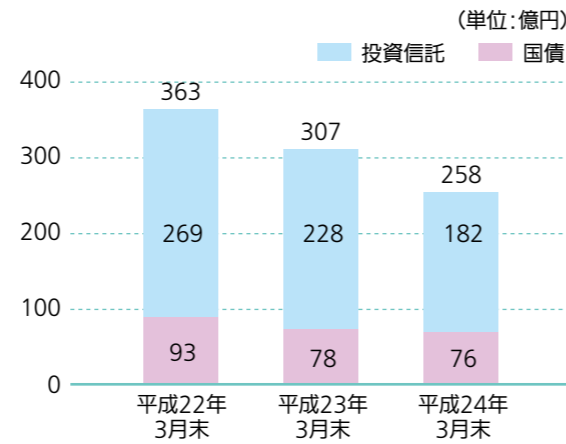
■ 預金等の状況(単体)

預金残高は、個人預金が増加したことにより、前期比60億円増加の4,147億円となりました。預かり資産残高は、国債および投資信託とともに減少し、前期末比48億円減少の258億円となりました。

預金残高の推移



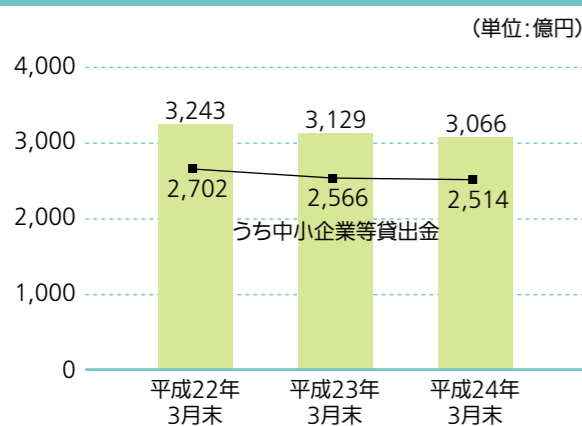
預かり資産残高の推移



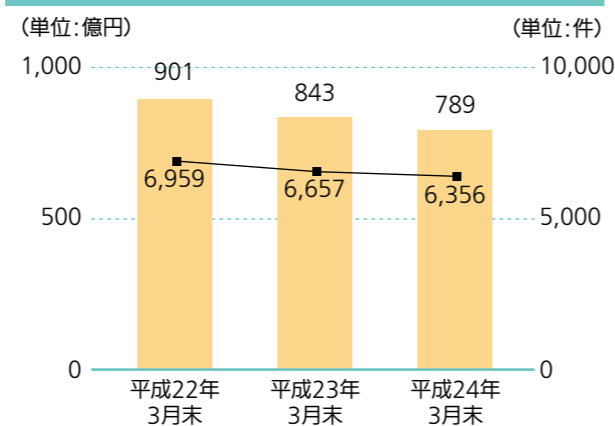
■ 貸出金の状況(単体)

貸出金未残は、事業性貸出および消費者ローンともに減少したことから、前期比62億円減少の3,066億円となりました。

貸出金残高の推移



住宅ローン残高・件数の推移



(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等です。

■ 損益の状況(単体)

経常収益は、平残減少要因による貸出金利息の減少および有価証券売却益の減少等により、前期比6億63百万円減少し、96億64百万円となりました。

銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、経費の削減効果等により前期比40百万円増加し15億90百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額が増加したことにより、前期比1億56百万円減少し、7億69百万円となりました。

当期純利益は、経常利益の減少および実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩により、前期比1億2百万円減少し、6億25百万円となりました。

コア業務純益 (単位:百万円)		経常利益 (単位:百万円)		当期純利益 (単位:百万円)	
平成22年3月末	1,347	平成22年3月末	△ 2,410	平成22年3月末	△ 3,328
平成23年3月末	1,549	平成23年3月末	925	平成23年3月末	727
平成24年3月末	1,590	平成24年3月末	769	平成24年3月末	625

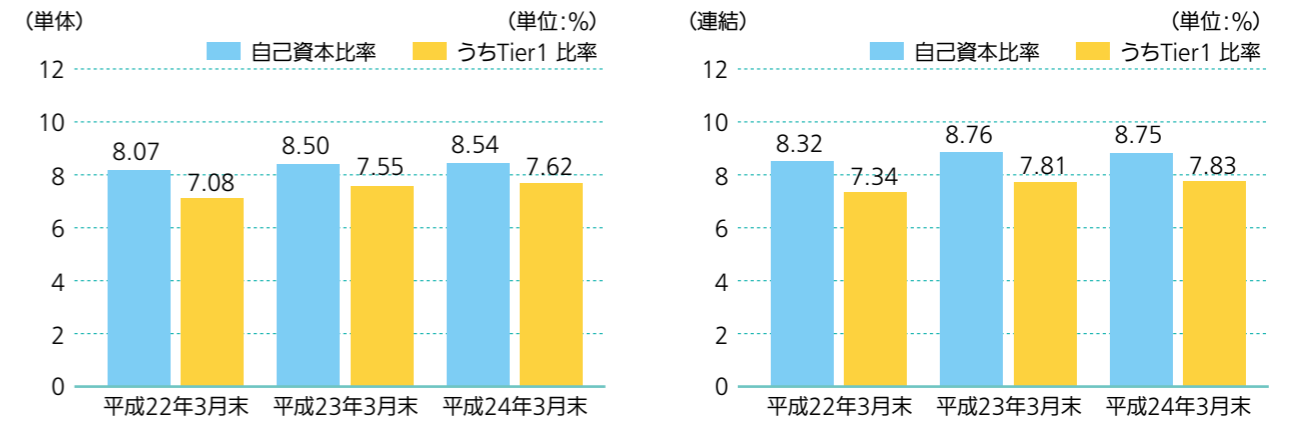
用語解説〈コア業務純益〉

銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因(国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額)を差し引いたものです。

■ 自己資本比率の状況(国内基準)

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の4%以上が義務付けられております。

平成24年3月末のリスク・アセット(万一の場合、貸倒れの危険性のある資産)に対する自己資本の額は銀行単体173億円、連結178億円、自己資本比率は単体8.54%、連結8.75%、Tier1比率では単体7.62%、連結7.83%となっております。



■ 配当政策

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆さまへの「安定した利益還元」による配当実施をすることとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、経済・金融市場は依然として先行き不透明な状態が続いていることから、当面は期末配当に一本化させていただいております。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は1株当たり5円00銭を実施することを決定いたしました。また、A種優先株式の期末配当金は定款および発行要領の定めに従いまして、所定の1株当たり19円00銭としております。内部留保資金の用途につきましては、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

今後も引き続き、株主各位のご期待に添うべく努力してまいります所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成24年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	156百万円	5.00円
平成24年6月28日 定時株主総会決議	A種優先株式	114百万円	19.00円

■ 対処すべき課題

地域のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体制を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要な不可欠な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取り組み、健全な経営体制の構築に努めております。

- ①収益力の強化
 - ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
 - ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。
- ②組織力の発揮
 - ・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。
- ③ガバナンス体制の強化
 - ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅硬化を進めます。

資産査定・経営強化計画について

■ 資産査定

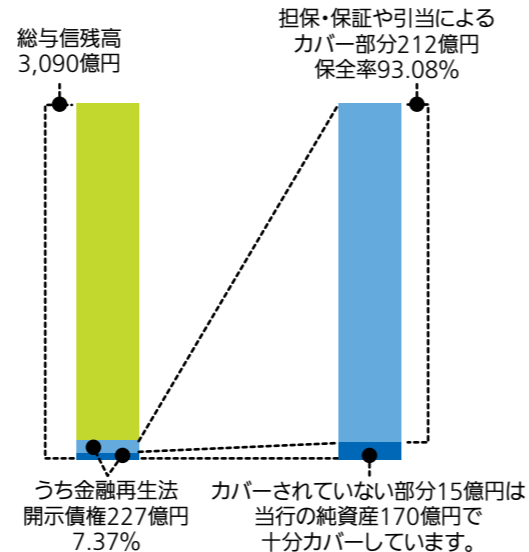
当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。平成24年3月末の金融再生法開示債権は前期比3億円減少の227億円となりました。

なお、金融再生法開示債権227億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当している部分も含まれております。開示債権に対する保全額は212億円、保全率は93.08%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
金融再生法開示債権合計	20,725	23,123	22,782
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,180	5,198	3,227
危険債権	14,352	17,300	18,860
要管理債権	191	624	694
保全額	19,863	21,903	21,206
貸倒引当金	5,570	4,802	4,446
担保保証等	14,293	17,100	16,759
総与信残高(末残)	327,799	315,753	309,029



- ※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権とは3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

■ 経営強化計画について

平成23年8月に公表した経営強化計画に基づいた様々な施策に積極的に取り組んでまいります。その中での経営改善の目標値として、収益性においてはコア業務純益ROAの向上、業務の効率性においては業務粗利益経費率の改善を掲げ、活動を進めてまいります。

(1) 収益性を示す指標

(単位:%)

	平成26年3月期計画
コア業務純益ROA	0.48

※コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残

(2) 業務の効率性を示す指標

(単位:%)

	平成26年3月期計画
業務粗利益経費率	60.65

※業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

■ 経営諮問委員会の設置

当行では、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。外部有識者の方から、地域への信用供与の円滑化や地域経済活性化に向けた経営戦略など、客観的な立場で評価および助言・提言をいただきます。助言等は経営に反映することで経営の客観性と透明性を高めてまいります。第6回の同委員会は平成24年1月に開催いたしました。経営強化計画の履行状況報告書(平成23年12月)についての説明のほか、次期経営強化計画の基本戦略について各委員の皆様からご意見等をいただきました。概要は当行ホームページでご覧いただけます。

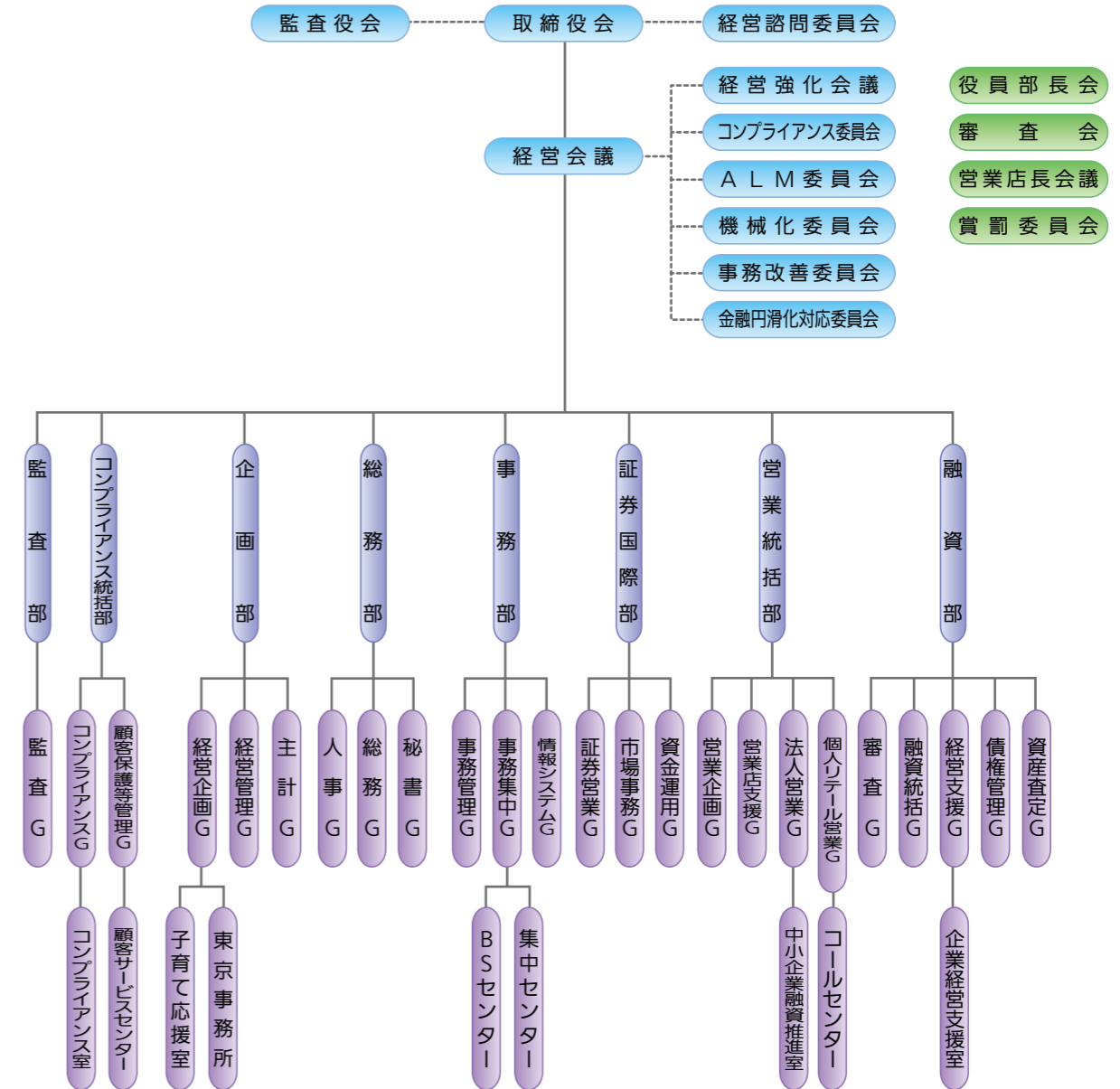
〈構成委員〉

(五十音順、敬称略)

委員名	公職・役職等
児嶋 眞平	京都大学名誉教授、福井大学名誉教授、前福井大学学長
増田 仁視	前福井経済同友会代表幹事、増田公認会計士事務所所長
山本 雅俊	元福井県副知事、元公益財団法人ふくい産業支援センター理事長

経営の組織・役員

■ 組織図 (平成24年6月30日現在)



■ 役員 (平成24年6月30日現在)

取締役会長 (代表取締役) 三田村 俊文
 取締役頭取 (代表取締役) 東條 敬
 取締役 (企画部長) 清水 一宏
 取締役 (コンプライアンス統括部長) 武内 仁和
 取締役 (営業統括部長) 酒井 英一

取締役 (非常勤) 神澤 重明
 取締役 (非常勤) 小林 志伸
 常勤監査役 三田村 謙
 常勤監査役 前田 頼秀
 監査役 (非常勤) 鎌谷 忠雄
 監査役 (非常勤) 山家 悠紀夫

執行役員 (監査部長) 中村 典明
 執行役員 (本店営業部長) 出口 克幸
 執行役員 (総務部長) 橋本 宣正
 執行役員 (事務部長) 豊岡 英男

(注) 1. 取締役神澤重明および取締役小林志伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役鎌谷忠雄および監査役山家悠紀夫の両氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

金融の円滑化に向けた取り組み

当行は創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としております。特に、中小企業者等のお客様に対する信用供与を円滑に行うため、お客様の存続・発展に資する金融仲介機能を十分に発揮できるよう努めております。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行を踏まえ、お借入れ条件の変更等に関する取り組みにおける基本方針を制定いたしました。この方針に基づき、地域金融機関としての健全性を維持向上し、経営支援を中心とした相談機能を充実させること等の金融円滑化に向けた取り組みを、従来に増して適切かつ積極的に実施してまいります。

なお、金融の円滑化に関する基本方針のほか体制、ご相談窓口など「金融の円滑化に向けた取り組みの概要」および同法に基づいてとった措置の状況、並びに概要に関する事項は当行ホームページで公表しております。

【具体的な取組み】

- 事業者ローン「勇士3000」や「フロンティア500」、「ふくほうプライムサポート」、ABL（資産担保貸出、動産・流動資産を活用した融資手法）、機械設備を担保とした「ふくほう機械担保ローン」などの取り扱いによる担保・保証に過度に依存しない融資推進
- 行員の目利き能力（融資審査能力）向上のため中小企業診断士やFP技能士などの人材育成
- 法人営業グループによる情報収集や資金需要に対するご相談やご提案
- 医療・介護分野に対するコンサルティング資格の取得
医業経営コンサルタント1名、医療経営士3級1名
- 中小企業融資推進室等による本部サポート体制の整備
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携による、事業承継の支援
- 福井県中小企業診断士協会、公益財団法人ふくい産業支援センターと連携した移動経営相談会の実施
- 地元大学との連携を強化し、大学が保有する技術情報と地元企業のマッチングに関する支援
- 企業経営支援室による経営改善活動のサポート
- ビジネス商談会の開催によるビジネスチャンス創出
- 「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」や「第二地銀加盟行ビジネス情報交換制度（愛称:B-net）」によるビジネスマッチングのサポート
- 中小企業経営診断システム（MSS）を利用したふくほう財務診断サービスの実施
- 金融円滑化ご相談窓口の設置による中小企業の皆様や住宅ローンご利用の皆様のご事情に応じたきめ細やかなご相談
- 国土交通省が実施する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関して、パートナー協定を締結。建設業が抱える経営課題に対する支援

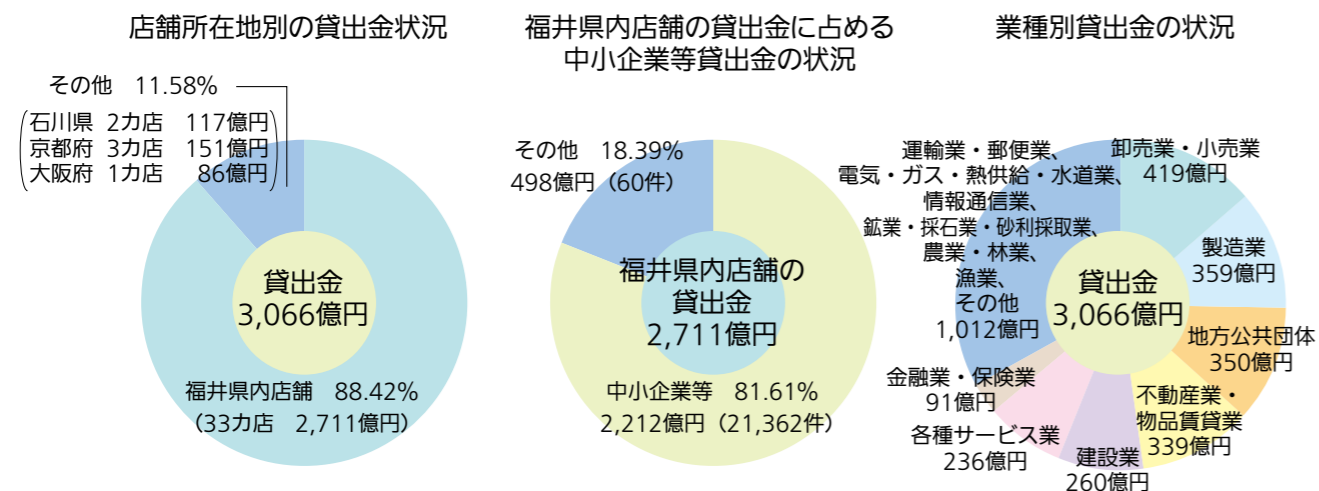
■ 6000先訪問運動

ご融資先との関係強化と新たなご融資先への訪問運動として全店で6000先訪問運動に取り組んでおります。

■ 福邦クラブの活動

福邦クラブは会員の皆様を中心とした組織で、会員同士の交流や情報交換など企業経営にお役立ていただくことを目的としております。地区別交流会、会報誌「福邦メディア」の発行、ビジネス商談会や講演会、オーケストラコンサートの開催などを行っております。

■ 地域の皆様へのご融資（平成24年3月末現在/単体ベース）



地域密着型金融の推進

■ 地域密着型金融の取組み状況（平成23年4月～平成23年9月）

1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業支援について、産学官の連携強化や営業店における企業訪問特化日（月3回実施）の設定による新規事業先開拓の強化等が奏功した結果、17先2億円の融資実行に取組みました。
- 経営相談・早期事業再生支援について、公益財団法人ふくい産業支援センターと連携し「移動経営相談会」を6回開催したことや、「東海北陸モノづくりビジネス・サミット2011」に共催し、企業同士の情報交換や販路拡大等のビジネスチャンスの創出に努めたこと、福井県および石川県中小企業再生支援協議会、公認会計士等の外部専門家との連携を強化により実践的な再生支援を行った結果、163先の支援に取組みました。
- 事業承継支援について、中小企業経営者の高齢化や後継者難により事業承継対策の重要性が増していることもあり、中小企業基盤整備機構との連携や行内ビジネスマッチング情報を活用した親族内外のスムーズな事業承継へのアドバイス、事業譲渡を希望する取引先と事業譲受を希望する取引先とのコーディネートを行った結果、2先の支援に取組みました。

2.地域の面的再生への積極的な支援

- 担保保証に過度に依存しない融資について、本部との事前協議をすることでスピーディーな対応を可能にした中小企業融資推進室「融資特別枠」を中心に推進強化した結果、52先の取引先に対して16億円の融資に取組みました。

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

- 株主の方々、お客様および地域社会の皆様へに当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、プレスリリースやディスクロージャー誌、ホームページへの掲載を通じて、四半期決算報告や地域密着型金融の推進に向けた取組み、金融円滑化に向けた取組み等、迅速かつ充実した情報開示に取組みました。

4.目標計数の達成状況

（単位：先数、%）

	平成23年9月期		
	目標	実績	目標対比
経営改善支援等取組先数	197	234	+37
創業・新事業支援	15	17	+2
経営相談・早期事業再生支援	120	163	+43
経営相談等	30	72	+42
早期事業再生支援	90	91	+1
事業承継支援	2	2	±0
担保保証に過度に依存しない融資	60	52	△8
取引先数	4,700	4,929	+229
経営改善支援等取組率	4.19	4.74	+0.55

※経営改善支援等取組率＝経営改善支援等取組先数÷取引先数



東海北陸モノづくりビジネス・サミット2011
平成23年8月4日（木） 富山第一ホテルで開催
主催行：北陸銀行、大垣共立銀行
共催行：当行ほか6行

金融サービスの向上

■ 各種相談会の開催

年金のお受取り手続きや支給についてのご質問やご相談、資産運用に関する無料相談会を実施しております。各営業店任意日の土・日に開催し、専門スタッフがご相談を承っております。



年金・資産相談会

■ ATM利便性の向上

当行のキャッシュカードは全国のイオン・マックスバリュ・ミニストップなどに設置されているイオン銀行のATMを利用手数料無料でご利用になれます(出金のみ)。

コンビニATMではセブン銀行とATM利用提携し、全国のセブン・イレブンなどに設置されているセブン銀行のATMを利用手数料無料でご利用になれます(入出金)。そのほかローソン、ファミリーマート、サークルKサンクスなどに設置されている各ATMもご利用になれます(利用手数料がかかります)。

■ ゆめプラザ(四ッ居)

ゆっくりおくつろぎいただけるご相談コーナーや小さなお子様用スペースを設置するとともに、お客様のところに専門スタッフが出向いてご相談を承る活動にも力を入れております。

また、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、中小企業や住宅ローンご利用のお客様に対して、ご事情に応じたご相談を承っております。

取扱業務：住宅ローンや教育ローンなどローン全般、投資信託、医療保険、学資保険、個人年金保険、年金お受け取りに関するご相談・アドバイス業務など

住 所：福井市北四ッ居3-15-66
フリーダイヤル：0120-683-294
営業時間：平日 9：00～19：00 (毎週水曜日定休)
土・日・祝日 10：00～17：00
年末年始 (12月31日～1月3日) を除きます。



ゆめプラザ(四ッ居)

■ お客様感謝デーの開催

日ごろのご愛顧に感謝を込めて全店でお客様感謝デーを開催し、懸賞品付金利上乘せ定期預金「夢きらら」を取り扱いいたしました(平成23年度は、営業店の任意日に実施。平成24年度も同様に実施しております)。



武生支店のお客様感謝デー

地域のお客様とともに

■ 投資信託商品「福井県応援ファンド」の取扱い

福井県に関連する企業の株式に投資し地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取扱いしております。信託報酬の一部から毎年、日本赤十字社福井県支部の活動資金として寄附を行っております。平成24年2月には寄附金102万円を贈呈いたしました。累計では1,080万円となりました。

■ 福邦カップ争奪ゲートボール大会の開催

地域のお客様の交流や健康づくりにお役立ていただくため平成23年7月から11月にかけて「第4回ゲートボール大会」を開催いたしました。平成24年7月から第5回の予選大会が始まりました。



平成23年度は約1,300名の選手の皆様のご参加をいただきました。

■ 女性プロジェクトチームTiaraの活動

地域のお客様の満足度向上とワーク・ライフ・バランスなどを目的とした女性プロジェクトチームTiara(ティアラ)が活動しております。

■ 子育て応援バンクの取り組み

少子化問題に対応するためCSR活動の一環として「子育て応援バンク」を宣言し、地域のお客様の子育てを金融面から応援する取り組みを行っております。

児童手当をお受け取りのお客様を対象とした「児童手当受取口座のATM振込・利用手数料キャッシュバックサービス」をはじめ住宅ローン子育て金利割引制度、子育て応援定期、こども保険、子育て応援に積極的な企業のお客様向け事業性融資商品の金利割引の取り扱いのほか、金融経済教育活動に取り組んでおります。

また、福井県が推進するママ・ファースト運動「すまいるFカード」事業に協賛しております。

平成23年10月には、厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」において「均等・両立推進企業部門」優良賞と「ファミリーフレンドリー企業部門」奨励賞の2部門を受賞しました。なお、2部門の同時受賞は、福井県内企業では初めてとなります。



■ 「お客様の声」にお応えして

金融サービス向上を目指し毎年、「お客様の声」アンケートを実施しております。お寄せいただいたご意見やご要望をもとに平成23年度は、主に次のような取り組みを行いました。

- 音声ガイダンス機能が付いたATMを増設いたしました(平成24年6月30日現在61台)。
- ふくほう法人WEBバンキングサービスの接続回線を増設いたしました。
- 快適な利用環境により、親しまれる店舗づくりを目指して店舗・ATMコーナーの改装、駐車場の拡大、スロープ設置等によるバリアフリーへの対応に取り組んでおります。

■ お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	連絡先	受付時間
WEBバンキング	インターネットバンキングセンター ☎0120-898-294 (0776)21-2828	平日 9:00～21:00
ローン申込み、お問い合わせ	コールセンター ☎0120-687-294	平日 9:00～21:00
キャッシュカード・通帳の紛失	お取引店 自動機監視センター(上記以外) ☎0120-013-294	平日 8:45～17:00 365日 24時間
偽造・盗難キャッシュカード被害に関するご相談 ご意見・ご要望	お取引店 顧客サービスセンター ☎0120-298-294	平日 9:00～17:00